

鳥取県告示第337号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東郷土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成24年5月8日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

退任した役員の氏名及び住所

理事	大谷 薫	東伯郡湯梨浜町大字長和田628
〃	高塚 敏勝	東伯郡湯梨浜町大字藤津213-3
〃	山本 正義	東伯郡湯梨浜町大字方地941
〃	森田 輝寿	東伯郡湯梨浜町大字川上960
〃	谷口 正幸	東伯郡湯梨浜町大字小鹿谷483-1
〃	松本 秋文	東伯郡湯梨浜町大字門田315
〃	宮脇 正道	東伯郡湯梨浜町大字泊752
監事	井田 義明	東伯郡湯梨浜町大字田畑281-5
〃	山田 静人	東伯郡湯梨浜町大字野花479

平成24年4月5日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	大谷 薫	東伯郡湯梨浜町大字長和田628
〃	松本 秋文	東伯郡湯梨浜町大字門田315
〃	高塚 敏勝	東伯郡湯梨浜町大字藤津213-3
〃	山本 正義	東伯郡湯梨浜町大字方地941
〃	森田 輝寿	東伯郡湯梨浜町大字川上960
〃	前田 博人	東伯郡湯梨浜町大字引地413
監事	山田 静人	東伯郡湯梨浜町大字野花479
〃	谷口 正幸	東伯郡湯梨浜町大字小鹿谷483-1

平成24年4月6日就任 任期4年